

「第一大学区東京医学校」なる校名

小 関 恒 雄

現・東京大学医学部の校名変遷経緯は『東京大学医学部百年史』（一九六七）に一覧表として挙げてあり、爾来多くの方々が本表を典拠として利用されているわけで、筆者もその例外ではない。

ただ一つだけ、かねがね気にしていた箇所がある。それは「第一大学区医学校」（明治五年八月三日（旧暦））が、明治七年五月七日（一八七四）「東京医学校」改称を経て、同十年四月十二日（一八七七）東京開成学校と合併し、「東京大学医学部」改組までの間の校名の件である。

つまり、明治五年八月二日「学制」が制定され、全国を八大学区に分け、うち第一大学区の医学校の意味で、八月三日文部省布達第十六号により「東校」を「第一大学区医学校」と改称した（『文部省布達全書』明治五年、『文部省日誌』明治五年第一号、『法令全書』明治五年）。同じく「南校」も「第一大学区第一番中学」となる。この第一番中学が明治六年四月十日「開成学校」と改称され、さらに翌年五月七日「東京開成学校」となるのである。

さて、明治六年四月十七日付「各大学区公私学校名称番号而已チ以テ唱来候分モ有之処自今校名地名人名等其便宜ニ任ス可相設候此旨相達候也」との文部省布達（第四八号）がある。ここでいう「公」を仮に官（一）公立と解釈を拵げれば、上述明治七年の「開成学校」の改称等もこの辺をふまえた処置とみなすのは無理であろうか。すなわち、地名「東京」を冠せられること

となる。この際、学校側は「開成学校」というのは「医学校」（普通名詞）とは異り固有名詞であるから、地名学区の別は不要であると異議をとなえたが、結局認められなかったという（東京大学蔵『文部省往復』、『東京帝国大学五十年史』一九三二、『東京大学百年史』資料一、一九八四より引用）。この五月七日、同時に「第一大学区医学校」も「東京医学校」と改称されたというのである（同上書^(三)）。すなわち「其校名自今東京医学校ト相称シ諸同届等ニ至ル迄学区ノ別記載ニ不及候此旨相達候也」と。

ところで、肝腎の文部省が、この時期、この医学校を正式にどう呼んでいたのであろうか。それには、当時の同省布令・布達等に抛るべきであろう（具体的には『文部省布達全書』など）。なお、当時の同省記録報告書の類も参考となる（『文部省日誌』『文部省雑誌』『文部省報告』など）。ただし、後年編纂したものや目録見出し等は編年次に注意すべし。すると、文部省は明治五年八月三日～十年四月十二日の間、次のように呼称する。一部抄出すると、明六・四・一七、九・一五「第一大学区東京医学校」（『法令全書』）、五・三〇「第一大学区医学校」（『文部省報告』）、八・五、八・二三「東京医学校」（『公文録』）、八・二五、一〇・二、一一・一三「東京医学校」（『文部省報告』）、明七・一・二〇、一・二五「第一大学区東京医学校」（『文部省布達全書』『文部省年報』）、四・二二「東京医学校」（『文部省報告』）、明八・三・二七、四・五、明九・一〇・二二「第一大学区東京医学校」（『文部省報告』）等々。

件の時期、「第一大学区東京医学校」（あるいは「東京医学校」と管轄官庁たる文部省が言っているのである。かつ、明治七年五月七日以前もすでにそう呼んでいるのである。一方、医学校側は明治五年八月以降「第一大学区医学校」と、同七年五月以降「東京医学校」と、それぞれ一貫して（忠実に？）名乗っている（『公文録』『文部省往復』『外国教師一切事件』など）。

やがて明治十年四月十二日、前述のごとく文部省布達第二号により「文部省所轄東京開成学校東京医学校ヲ合併シ東京

大学ト改称候条此旨布達候事」と布達せられ、『法令全書』『文部省布達全書』、「東京大学医学部」となるのである。文中、「東京医学校」と(いつの間にか)呼んでいるのは面白い。

さきほど膨大な『東京大学百年史』が完結したが、本書でも前述のごとく明治七年五月の「東京医学校」改称の件は「布達」文を示しておらず、いわば「書留」「控」の類の同校記録『文部省往復』に拠っているのである。^(四)

件の改称「通達」が典拠であることは間違いないであろうが、ではなぜ文部省「布達」として残っていないのであろうか。単なる記載収録漏れであろうか。校名改称が布達に価しない事件とは思われない。それよりも、筆者が言いたいのは、所轄官庁たる文部省が、明治七年五月七日以前に「東京医学校」ないし「第一大学区東京医学校」と「布達」等と呼ばれる点であり、当日以降も「第一大学区……」とまま冠している事実である。^(五)

以上、当時の法令等の実情に暗い筆者の単なる勘違いであろうか。大方の御教示を乞う次第である。

注

(一)「当「文部」省定額金ヲ以テ設立シ直チニ管轄スルモノ」(明治七年八月文部省布達第二二号)。

(二)『法規分類大全』(一六卷)に「六年四月十日第一大学区第一番中学校ヲ東京開成学校ト改称ス蓋是時医学校モ亦東京ノ字ヲ冠シテ称ス」とあるが、前段が間違いであることは明らかであり、後段の類推もしたがって正しいとはいえない。

(三)誤解を恐れずに言えば、自今「東京医学校」と称しても「よろしい」ともとれる。ちなみにこの通達は『文部省布達全書』には出ておらず、同省「布達」「達」として成文化されてはいない。これら布達等には通し番号を付してあるから、収録漏れとは考え難い。

(四)当該文書は「文部省達」の「写」である(東京大学中野実氏教示)。

(五)『医制百年史』資料編(一九七六)に、第一大学区医学校は東京医学校と改称し「大学区から独立」と記すが、かかる次第である。

(新潟大学医学部)